

事務連絡  
令和2年6月22日

各  $\left( \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right)$  衛生主管部(局)薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

コンタクトレンズの適正使用に関する啓発動画及び啓発ポスターの  
公表について

今般、公益社団法人日本眼科医会及び一般社団法人日本コンタクトレンズ協会より、別添1、2のとおり、コンタクトレンズの適正使用に関する啓発動画及び啓発ポスターを作成した旨の連絡がありましたので、情報提供いたします。

なお、本啓発動画につきましては、下記の公益社団法人日本眼科医会のホームページから閲覧可能であることを申し添えます。

「コンタクトレンズの啓発動画について」

URL：[https://www.gankaikai.or.jp/info/post\\_119.html](https://www.gankaikai.or.jp/info/post_119.html)

日眼医医対発第2号  
令和2年6月9日

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課 御中  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課 御中

公益社団法人 日本眼科医会

会長 白根 雅子

常任理事 井上 賢治



## コンタクトレンズの適正使用に関する啓発動画作成のお知らせ

本会の事業につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会では、昨年より「コンタクトレンズ対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、コンタクトレンズに関する様々な問題の啓発活動を行っております。

この度、その事業の一環として、コンタクトレンズを使用している、もしくは興味のある小中高生を対象に、広報ツールの為の啓発動画を作成いたしましたのでお知らせいたします。

◇日本眼科医会ホームページ

コンタクトレンズ関連情報>コンタクトレンズ啓発動画について

URL：[https://www.gankaikai.or.jp/info/post\\_119.html](https://www.gankaikai.or.jp/info/post_119.html)

【放課後にモンスターたちがこんな〇〇は嫌だをやってみた】

公益社団法人日本眼科医会 医療対策

〒105-0014

東京都港区芝 2-2-14 一星芝ビル 7F

TEL：03-5765-7755（代表）

FAX：03-5765-7676

担当：井上、駒井、高須賀、金子

E-mail: itaisaku@gankaikai.or.jp

C L 協発第 2020-014 号

令和 2 年 6 月 16 日

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課 御中

一般社団法人日本コンタクトレンズ協会

会長 浦壁 昌広

## コンタクトレンズの適正使用に関する啓発ポスター作成のお知らせ

平素より当協会の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会では、例年コンタクトレンズの正しい使い方に関する啓発活動を行っておりますが、この度、その事業の一環として、コンタクトレンズを使用している、もしくは興味のある小中高生を対象に、公益社団法人日本眼科医会と日本コンタクトレンズ学会と共同で眼科受診を促す啓発動画を製作いたしました。また当協会でも啓発動画と連動した啓発ポスターを作成いたしましたのでお知らせいたします。

本ポスターは、協会正会員（製販業者・卸販売業者）の取引先のコンタクトレンズ販売店・眼科、眼鏡店、ドラッグストア、雑貨店などに配布し、掲示を依頼いたします。また、公益財団法人日本学校保健会の会報に同梱し、全国の小学校・中学校・高校約 34,000 校に配布いたします。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

一般社団法人 日本コンタクトレンズ協会

〒113-0033

東京都文京区本郷 3-15-9 SWT ビル 8 階

（事務局）松見 明

TEL : 03 - 5802 - 5361

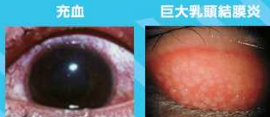
E mail: office @jcla.gr.jp

# 正しく使おう! コンタクトレンズ



眼科受診し、  
処方に基づき正しく使おう。

まちがった使い方をしてしまうと...



緑膿菌角膜潰瘍

モンスターたちの  
 こんなコンタクトレンズの使い方は嫌だ!  
 大喜利動画  
 公開中!

こちらから

